0949

訂　　正　　願

令和 2 年 12月 10 日

総　務　大　臣　様
大阪府選挙管理委員会委員長　様

受付
令 2年12.10
8
大阪府選挙管理委員会

政治団体の名称　大阪副首都研究会
会計責任者の氏名　高野 隆宏
提出者の氏名　同　上

令和 2 年 2 月 20 日に提出した 令和 元 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

（訂正理由）

その7になかる日付の提正のため

（備　考）
「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自書すること。

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	日本維新の会国会議員団	3,000,000	R1/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	大阪維新の会	1,210,000	R1/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16　三栄長堀ビル	松井一郎	
3	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R1/12/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,210,000				
	その他の寄附	0				
	合計	5,210,000				

（その１）

0949

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　おおさかふくしゅとけんきゅうかい

1 政治団体の名称　大阪副首都研究会

2 主たる事務所の所在地　大阪府大阪市住之江区東加賀屋4-5-19

3 代表者の氏名　（姓）東　（名）徹

4 会計責任者の氏名　（姓）高野　（名）隆宏

事務担当者の氏名　（姓）柊谷　（名）龍哉

（電話）06-6681-0350

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）東　（名）徹

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）東　（名）徹
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
令2年2.20
大阪府選挙管理委員会

AK0611 R01 R020220　100270

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,198,049
（前年からの繰越額）	8,988,000
（本年の収入額）	5,210,049
支　出　総　額	1,239,783
翌年への繰越額	12,958,266

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	5,210,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,210,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	5,210,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	49	
	合　　計	49	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	日本維新の会国会議員団	3,000,000	R1/9/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	大阪維新の会	1,210,000	R1/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16　三栄長堀ビル	松井一郎	
3	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R1/12/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,210,000				
	その他の寄附	0				
	合計	5,210,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表

項　　目	金　　額	備　　考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経　常　経　費		
(1) 人　件　費	0	0
(2) 光　熱　水　費	0	0
(3) 備　品・消　耗　品　費	2,975	0
(4) 事　務　所　費	101,025	0
小　　計	104,000	0
2 政　治　活　動　費		
(1) 組　織　活　動　費	825,783	0
(2) 選　挙　関　係　費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
イ 宣　伝　事　業　費	0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0
(4) 調　査　研　究　費	0	0
(5) 寄　附・交　付　金	310,000	0
(6) そ　の　他　の　経　費	0	0
小　　計	1,135,783	0
合　　計	1,239,783	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費 ✓	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,975				
	合計	2,975				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所賃料一部負担金	60,000	R1/12/10	日本維新の会参議院大阪府選挙区第1支部	大阪市住之江区東加賀屋4-5-19	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	60,000				
	その他の支出	41,025				
	合計	101,025				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お品代	20,088	H31/3/13	㈱和光	東京都中央区銀座4丁目5-11	
2	会費	50,000	R1/6/19	大阪維新の会大阪府議会議員団	大阪市中央区大手前2	
3	会費	20,000	R1/12/20	三河道州制研究会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第2議員会館909号室	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	90,088				
	その他の支出	146,200				
	合計	236,288				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会食代	10,260	H31/1/28	ザ・キャピタル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
2	会食代	33,976	H31/2/7	㈱ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	会食代	35,711	H31/3/5	㈱ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4	会食代	112,082	H31/4/23	大阪なだ万	大阪市北区天満橋1-8-50	
5	会食代	95,146	R1/5/8	ザ・プリンスギャラリー東京紀尾井町	東京都千代田区紀尾井町1-2	
6	会食代	16,186	R1/8/31	ロイヤルホスト桜川店	大阪市浪速区桜川2-3-25	
7	会食代	84,650	R1/9/6	れすとらん源ちゃん	大阪市住之江区御崎1丁目7番1号	
8	会食代	43,173	R1/9/11	㈱芝苑	大阪市北区西天満4丁目9番16号	
9	会食代	28,160	R1/10/31	赤坂焼鳥　鳳はなれ	東京都港区赤坂3-16-4　中村ビルB1F	
10	会議費	47,600	R1/12/26	中国香膳マイコト	大阪市住吉区東粉浜3-16-1、ユニハイム帝塚山1F	
11	会議費	10,502	R1/12/27	スイスホテル南海大阪㈱	大阪市中央区難波5丁目1-60	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	517,446				
	その他の支出	72,049				
	合計	589,495				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	100,000	H31/3/10	いわき均後援会	大阪市平野区平野本町1-13-1	
2	寄付金	30,000	H31/3/10	松寿会研究所	八尾市八尾木北1-99-2	
3	寄付金	30,000	H31/3/15	甲斐たかし後援会事務所	高槻市下田部町1-27-3	
4	寄付金	30,000	H31/3/16	出雲てるひで後援会	大阪市大正区泉尾1-16-1-407	
5	寄付金	30,000	H31/3/16	敏政会	大阪市中央区谷町2-7-6-505	
6	寄付金	30,000	H31/3/17	西林かつとし後援会	堺市南区桧尾1302番地	
7	寄付金	30,000	H31/3/17	三橋弘幸後援会	大阪府堺市西区上491-23	
8	寄付金	30,000	H31/3/31	藤岡ひろかず後援会事務所	大阪市西成区鶴見橋1-15-27	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	310,000				
	その他の支出	0				
	合計	310,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　2月　18日

政治団体の名称　大阪副首都研究会

会計責任者の氏名　髙野　　隆宏

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年２月１８日

大阪副首都研究会
代表　東　徹　殿

登録政治資金監査人　松尾雅泰
登　録　番　号　第　４５５５　号
研修修了年月日　平成26年1月29日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、大阪副首都研究会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、大阪副首都研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

大阪副首都研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、大阪副首都研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上